

各 位

会社名 日糧製パン株式会社

代表者名 代表取締役社長 吉 田 勝 彦

(コード:2218、札証)

問合せ先 取締役経理本部長 那 須 英 幸

(TEL.011-851-8188)

有価証券報告書等に係る監査報告書の限定付適正意見に関するお知らせ

当社は、第86期(2020年3月期)から第89期(2023年3月期)第3四半期までの訂正後の財務諸表および第89期(2023年3月期)の財務諸表において、限定付適正意見のついた独立監査人の監査報告書および四半期レビュー報告書を2023年7月28日に受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 監査を実施した監査法人の名称 監査法人ハイビスカス
- 2. 監査報告書及び四半期レビュー報告書の内容

受領した第86期(2020年3月期)から第89期(2023年3月期)第3四半期までの訂正後の財務諸表および第89期(2023年3月期)の財務諸表に係る監査報告書の限定付適正意見の根拠は以下(2023年3月期の原文抜粋)のとおりです。

限定付適正意見の根拠

追加情報(不適切な会計処理)に記載のとおり、会社は、過去からの月寒工場における実地棚卸に基づかない棚卸報告による仕掛品及び原材料残高について、実際の仕掛品及び原材料残高への復元ができないとして、前事業年度末の仕掛品及び原材料については、棚卸不正発覚後に実施した実地棚卸に基づいて算定した回転期間を用いて算定する方法によりその残高を改めて算定している。当該仕掛品及び原材料残高の算定にあたっては、一連の不適切な処理の影響を受けていない回転期間が用いられているものの、一定の仮定に基づく推定計算による仕掛品及び原材料残高であり、前事業年度末時点で実地棚卸に基づく棚卸報告が行われていなかったことから、当監査法人は、仕掛品及び原材料の実在性及び評価の妥当性について裏付けとなる十分な記録及び資料を入手することができなかった。このため、前事業年度末時点における仕掛品 26,662 千円及び原材料 103,852 千円の実在性及び評価の妥当性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この影響は仕掛品、原材料及び売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

3. 監査報告書の受領日 2023 年 7 月 28 日

4. 今後の対応

当社といたしましては、監査法人の限定付適正意見に至った理由を真摯に受け止め、今後ガバナンス、内部統制の改善等、必要な対応を進めてまいります。

株主はじめステークホルダーの皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

以上